

松本市介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

(令和6年4月施行版)

- 1 訪問型サービス（独自）サービスコード表
- 2 訪問型サービス（独自/定率）サービスコード表
- 3 通所型サービス（独自）サービスコード表
- 4 通所型サービス（独自/定率）サービスコード表
- 5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

【注】 単位数算定記号の説明

+○○単位 ⇒ 所定単位数 + ○○単位

-○○単位 ⇒ 所定単位数 - ○○単位

×○○% ⇒ 所定単位数 × ○○/100

○○%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × ○○/100

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色→変更

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

松本市

介護予防訪問介護相当サービス:松本市訪問介護相当サービス指定事業者(平成27年4月以降介護予防訪問介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 訪問型サービス費(独自)Ⅰ 週1回程度の場合	1,176単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		日割の場合	39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		(2) 訪問型サービス費(独自)Ⅱ 週2回程度の場合	2,349単位	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		日割の場合	77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		(3) 訪問型サービス費(独自)Ⅲ 週2回を超える程度の場合	3,727単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		日割の場合	123単位	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週間当たりの標準的な回数を定める場合	訪問型サービス費(独自)Ⅰ 週1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ			訪問型サービス費(独自)Ⅱ 週2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ			訪問型サービス費(独自)Ⅲ 週2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	(4) 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(5) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		イ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	(6) 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(7) 介護職員処遇改善加算	ア 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		イ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		ウ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	(8) 介護職員等特定処遇改善加算	ア 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		イ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	(9) 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算			

A3 訪問型サービス(サービスA)サービスコード表

松本市

緩和した基準によるサービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービスⅣ(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2(月1回～週2回まで)	1割負担の利用者の場合	206	1回につき
A3	1002	訪問型サービスⅣ(2割負担)		2割負担の利用者の場合	206	
A3	1007	訪問型サービスⅣ(3割負担)		3割負担の利用者の場合	206	
A3	1003	訪問型サービスⅤ(1割負担)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※週3回は超えない	1割負担の利用者の場合	206	
A3	1004	訪問型サービスⅤ(2割負担)		2割負担の利用者の場合	206	
A3	1008	訪問型サービスⅤ(3割負担)		3割負担の利用者の場合	206	
A3	1005	訪問型サービスⅥ(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満で主に生活援助を行う場合) ※20分未満のサービス1回は、通常サービスを0.5回と換算する。	1割負担の利用者の場合	101	
A3	1006	訪問型サービスⅥ(2割負担)		2割負担の利用者の場合	101	
A3	1009	訪問型サービスⅥ(3割負担)		3割負担の利用者の場合	101	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

松本市

介護予防通所介護相当サービス:松本市通所介護相当サービス指定事業者(平成27年4月以降介護予防通所介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	1111	通所型独自サービス1	(1) 通所型サービス費(独自) 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割	事業対象者・要支援1	1,798単位 日割の場合	59 59
A6	1121	通所型独自サービス2	事業対象者・要支援2	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割	事業対象者・要支援2	3,621単位 日割の場合	119 119
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 I	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18単位減算
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 日割	事業対象者・要支援1	日割の場合	1単位減算 -1
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 II	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 II 日割	事業対象者・要支援2	日割の場合	1単位減算 -1
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 I	業務継続計画未策定減算	1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18単位減算
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 I 日割	事業対象者・要支援1	日割の場合	1単位減算 -1
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 II	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 II 日割	事業対象者・要支援2	日割の場合	1単位減算 -1
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376単位減算
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援2	752単位減算 -752
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	(2) 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症利用者受入加算	(3) 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	(4) 栄養アセスメント加算	50単位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	(5) 栄養改善加算	200単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	(6) 口腔機能向上加算	ア 口腔機能向上加算(I)	150単位加算
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II	(6) 口腔機能向上加算	イ 口腔機能向上加算(II)	160単位加算
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	(7) 一体的サービス提供加算	480単位加算	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	(8) サービス提供体制強化加算	ア サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1 88単位加算
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2	(8) サービス提供体制強化加算	イ サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援2 176単位加算
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1	(8) サービス提供体制強化加算	ウ サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1 72単位加算
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2	(8) サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援2	144単位加算
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1	(8) サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2	(8) サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援2	48単位加算
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	(9) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II	(9) 生活機能向上連携加算	イ 生活機能向上連携加算(II)	200単位加算
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	(10) 口腔・栄養スクリーニング加算	ア 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II	(10) 口腔・栄養スクリーニング加算	イ 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	(11) 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40

A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	02 介護職員処遇改善加算	ア 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		イ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		ウ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	03 介護職員等特定処遇改善加算	ア 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		イ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	04 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	(1) 通所型サービス費(独自) 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	(1) 通所型サービス費(独自) 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			119単位		83	1日につき

A7 通所型サービス(サービスA)サービスコード表

松本市

緩和した基準によるサービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスA(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2(月1回～週2回まで)	1割負担の利用者の場合	360	1回につき
A7	1002	通所型サービスA(2割負担)		2割負担の利用者の場合	360	
A7	1003	通所型サービスA(3割負担)		3割負担の利用者の場合	360	

AF 介護予防ケアマネジメント費

松本市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442	1月につき
AF	2211	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止措置未実施の場合)		要介護1・2・3・4・5	438	
AF	2212	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止措置未実施、業務継続計画未策定の場合)		高齢者虐待防止措置未実施 4単位減算	434	
AF	2213	介護予防ケアマネジメントA(業務継続計画未策定の場合)	442単位	業務継続計画未策定 4単位減算	438	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	398	
AF	2214	介護予防ケアマネジメントB(高齢者虐待防止措置未実施の場合)		要介護1・2・3・4・5	394	
AF	2215	介護予防ケアマネジメントB(高齢者虐待防止措置未実施、業務継続計画未策定の場合)		高齢者虐待防止措置未実施 4単位減算	390	
AF	2216	介護予防ケアマネジメントB(業務継続計画未策定の場合)	398単位	業務継続計画未策定 4単位減算	394	
AF	4001	介護予防ケアマネジメントA初回加算	初回加算		300単位加算	300
AF	4002	介護予防ケアマネジメントB初回加算			300単位加算	300
AF	5001	介護予防ケアマネジメントA委託連携加算	委託連携加算		300単位加算	300
AF	5002	介護予防ケアマネジメントB委託連携加算			300単位加算	300